

会員薬局各位

下記の通り、八幡薬剤師会より届きましたのでお知らせ致します。

令和6年7月4日 一般社団法人 宗像薬剤師会

公益社団法人八幡薬剤師会

会長 有吉 浩文

産業医科大学病院 疑義照会の変更について

平素より本会事業にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、産業医科大学病院より連絡がありましたのでお知らせいたします。

産業医科大学病院における外来処方せんの疑義照会の運用が令和6年2月16日より変更されております。処方内容の疑義照会は、処方した医師へ直接電話（代表 093-603-1611）でお問い合わせください。また、疑義照会した場合は、処方変更の有無に関わらず、お問い合わせ内容と医師からの回答を処方せんに記載して薬剤部のFAX（093-691-7385）までご報告ください。

【処方内容の疑義照会】

- ① 保険薬局から、処方した医師へ電話（代表 093-603-1611）で問い合わせください。
 - ② 疑義照会した場合は、処方変更の有無に関わらず、お問い合わせ内容と医師からの回答を処方せんに記載して薬剤部のFAX（093-691-7385）まで報告してください。電子カルテに疑義照会の記録と処方修正が必要であれば処方オーダーを修正いたします。
- ※ 疑義照会に対して、処方した医師につながらない場合などは、薬剤部に電話（093-691-7385）でご相談ください。
- ※ 疑義照会の運用変更前は処方変更された処方せんに医師からの回答をFAXすることをお願いしていましたが、運用変更後より医師へのFAXは不要です。

【保険内容の問合せ】

- ① 保険薬局から、医事課へ電話またはFAX（093-691-7386）で問い合わせください。

